



重要課題(ガバナンス)

安定した情報通信サービスの提供

KDDIのアプローチ

社会課題の認識

高度情報化社会において、通信サービスはもっとも重要なライフラインといえます。このライフラインを阻害する自然災害やサイバーテロなどは、社会・経済そのものを低迷させる大きな要因となります。人々が安心して暮らせる地域社会を支えるため、いかなる状況であろうとも、24時間365日安定した情報通信サービスを提供し続けること、それがKDDIに課せられた責務です。

KDDIのリスクと機会

- ・自然災害やサイバーテロ等のいかなる理由によっても、KDDIで通信不可能な状況に陥った際には、自社の企業価値の低下が予測されます。
- ・不測の事態でも情報通信サービスを提供し続けることが、社会・経済全体を支えることにつながり、その結果、自社の価値向上につながると考えます。

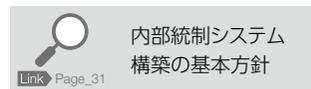
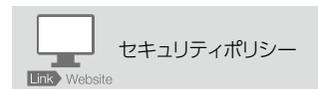
KDDIのマネジメント

大規模災害時の経営体制として、事業継続計画(BCP)を策定するとともに、防衛省や自衛隊と災害協定を締結しています。また、KDDIセキュリティオペレーションセンターでは、サイバー攻撃に対する検知・分析、防御を担い、24時間365日体制で通信状況を把握しています。これらの強固な体制によって、災害やテロ発生時であっても迅速に対応します。情報セキュリティにおいては「情報セキュリティ委員会」のもと、「KDDIグループ情報セキュリティ共通基準」によるグループ各社の運用体制を整備しています。

また、経営の効率化と透明性の向上に努めるため、グループ全体のガバナンスを強化しています。加えてKDDIでは「リスクマネジメント本部」を中核とした体制によって内部統制活動を進め、リスクが発現しにくい企業体質を目指しています。「KDDI行動指針」は、すべての役員・従業員が遵守すべきコンプライアンスの基本原則を定めています。

方針

- ・災害対策規程



主要指標(KPI)

	2015年度目標	2015年度実績
2014年度の全社災害対策訓練において抽出された課題改善率	100%	100%

2015年度活動ハイライト

首都直下型地震や南海トラフ地震にも対応した災害対策の見直し、強化に取り組み、通信がつながりにくい状態においてもBCPを運用できる体制の確立に努めました。

今後の課題

- ・地上回線の被災時(通信全断時)における情報連携手段の確保
- ・首都直下型地震発生時の事業所ビルにおける震災対応の強化
- ・指揮命令系統が機能しない場合を想定した各部門による自律的な震災対応

サービス品質の管理

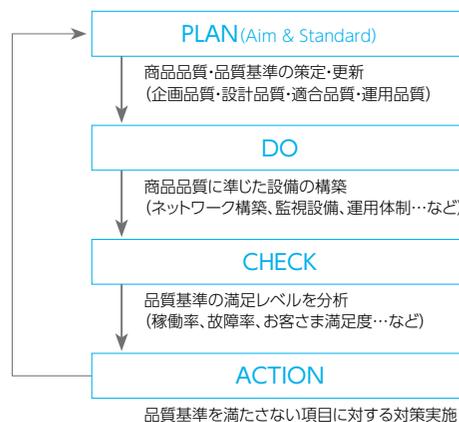
体制

サービス品質管理体制

KDDIは、光ケーブルや携帯電話基地局をはじめ、多くの通信設備を保有しており、全国に設置したテクニカルセンターなどの運用部門で保守・管理を行っています。また、全国の通信状況はオペレーションセンターにおいて24時間365日体制で集中監視しており、障害が発生した際には適切な通信制御を行うとともに、全国の運用部門と連携して復旧を行います。サービス品質に関しては、マネジメント体制のもとで、独自に定めた厳しい基準に従って設備運用体制を構築・分析・改善することで、常に高品質で安定した通信サービスの提供に努めています。

監視・制御する各種オペレーションセンター

センター	役割
モバイルオペレーションセンター	au携帯電話および固定電話のネットワークを監視
サーバオペレーションセンター	サーバ設備を監視
ネットワークオペレーションセンター	固定系の基幹回線および局舎・電力・空調設備を監視
テクニカルサービスセンター	法人のお客さま向け専用線、VPN回線を監視
ITアウトソースセンター	個別ソリューション設備の監視、データセンター運用
セキュリティオペレーションセンター	サイバー攻撃の検知・分析、防御
グローバルネットワーク・オペレーションセンター	国際回線および映像回線を一括監視



活動・実績

安定した通信サービスの提供に向けて

■ ネットワークサービス改善プロジェクト

KDDIは、通信ネットワークサービスの提供を通じて頂戴するお客さまの声をもとに課題を整理し、早期改善を目指す「ネットワークサービス改善プロジェクト」を実施しています。このプロジェクトでは、「営業」「運用」「商品」「技術・設備」などの関連部門を横断した体制で迅速な問題解決に取り組んでいます。

■ グローバルネットワークの維持・運用

KDDIは、世界の通信事業者とネットワークを相互に接続し、各社と協力して世界各地を結ぶグローバルなネットワークを維持・運用しています。また、KDDIの国際通信サービスでは、信頼性に優れた光海底ケーブルを基幹ネットワークとして利用し、高品質なサービスを提供するとともに、IPサービス

を中心とする新技術を駆使したサービスの提供に努めています。海底ケーブルは、日本の国際トラフィックの99%^(注)を収容する重要な社会インフラで、今後ますます増加が予想されるアジア、太平洋地域の通信需要に対応し、これまで以上に信頼性の高い通信サービスを提供してまいります。

このほかにも、インマルサット社やインテルサット社などと提携し、衛星通信を利用するサービスを提供しており、海洋上の船舶や飛行機、ケーブルの届かない島嶼や僻地・南極など、世界中の地域で通話・データ通信を可能にしています。

注 当社調べ。



活動・実績

日本～米国間光海底ケーブル「FASTER」の運用を開始

KDDIは、China Mobile International(中国)、China Telecom Global(中国)、Google(米国)、SingTel(シンガポール)およびGlobal Transit(マレーシア)と日米間光海底ケーブル「FASTER」の共同建設を進め、2016年6月に運用を開始しました。「FASTER」は総延長約9,000km、伝送容量60Tbpsの光海底ケーブルで、日米間の伝送容量はこれまでの1.5倍になりました。また、信頼度を高めるため、日本では千葉県南房総市および三重県志摩市の2カ所に陸揚げし、南房総市では津波の影響を受けない海抜約28mの高台局に収容しています。「FASTER」は、2010年運用開始の日米間ケーブル「Unity」、2013年運用開始のアジアケーブル「SJC」とあわせて、今後ますます増加が予想されるアジア、太平洋地域の通信需要を支えています。

サービス品質の管理

活動・実績

国内最大級の電力供給能力を備えた グローバルデータセンターを新設

KDDIは、2015年度に国内最大級の電力供給能力^(注1)を備えたデータセンター「TELEHOUSE OSAKA 2」(大阪・大阪市)と「TELEHOUSE TOKYO Tama 3」(東京・多摩市)を新設しました。これによりTELEHOUSEは、全世界で13地域、24都市、48拠点(国内は21拠点)となり、総床面積は約447,000平米となりました。

いずれも高い電力供給能力を備えつつ、高効率かつ高信頼の電源設備や省電力の空調設備、LED照明や人感センサーなどの導入で環境に配慮した設計となっており、地球環境負荷の軽減に寄与するICTサービスとして「環境エコラベル^(注2)」を付与しています。

また、免震方式の建物や、異なるルートで地中より引き込んだ回線ケーブルなど、通信キャリアならではの安定した通信サービスを提供します。本データセンターを利用することで、有事の際のBCP^(注3)およびDR^(注4)の対策として機能するため、お客様の安心・安全な事業の継続に貢献します。



「TELEHOUSE OSAKA 2」
外観



「TELEHOUSE TOKYO Tama 3」外観

注1 「TELEHOUSE OSAKA 2」での1ラックあたり電力供給能力:30kVA(定格)。
「TELEHOUSE TOKYO Tama 3」での1ラックあたり電力供給能力:国内最大*42kVA(定格)。

*2014年8月26日時点。開示情報にもとづく当社調べ。

注2 KDDIが提供するICTサービスを利用することで、温室効果ガス排出量削減に寄与するサービスに付与します。また、対象サービスには、「KDDIエコマーク」を表示します。

注3 BCP: Business Continuity Plan。事業の継続および速やかに復旧するために取り決めておく計画。

注4 DR: Disaster Recovery。災害等によるシステム障害に備えた予防措置および復旧措置。

体制

製品事故や基地局建設への対応

■ 製品事故・不具合発生時の対応

KDDIは、当社製品事故や不具合が発生した際、各部門の事故対応窓口で報告し、社長を委員長とする調査委員会に諮り対応方針を迅速に決定しています。また、重大製品事故の場合には、直ちにお客様にお知らせし、所管官庁に報告することを徹底しています。

■ 基地局機器の製造工場監査

KDDIは、お客様に安定した通信環境を提供するため、携帯電話基地局で使われる機器に対しても徹底した品質管理を行っています。基地局に設置されている機器に異常があれば、エリア一帯におよぶ通信障害につながってしまうことから、KDDI基地局内で使用される機器を製造している工場に対する監査を実施しています。

工場監査では、故障や不具合が起きるさまざまな原因を絶つために、製造工程や製造環境への厳しいチェックを行っています。問題がある場合には、製造工場へ指摘を行い、設備故障の未然防止を徹底しています。

〈監査内容の具体的な事例〉

- ・ 5S(整理・整頓・清潔・清掃・躰)管理されているか
- ・ 静電気保護エリア内が規定値内で管理されているか
- ・ 部品保管室内の温湿度管理が適正にされているか
- ・ 組立手順ならびに外観検査内容が明確で、適正に対応されているか

お客様に安心してスマートフォンや携帯電話をお使いいただくために、今後もメーカーさまはじめサプライヤーの皆さまにもKDDIの品質管理の考え方をご理解いただき、製造工場と一体となり、機器故障の件数削減に取り組んでいきます。

なお、2015年度に実施した監査では、製品の品質に影響する問題などはありませんでした。

■ 携帯電話基地局の設置と近隣の皆さまへの対応

KDDIは、携帯電話をご利用のお客様へ安定した通信環境を提供し、安心してご利用いただけるよう、エリアの品質改善や新しいサービスへの対応に必要な携帯電話基地局の設置を全国各地で行っています。携帯電話基地局設置の際には、電波法、建築基準法など各種関係法令ならびに各自治体の条例、指導要綱などを遵守し、設計・施工を行っています。また、建設工事の際、近隣の皆さまへ工事車両の通行や騒音などによるご迷惑をおかけすると思われる場合や、携帯電話基地局に関するお問い合わせなどをお願いした場合には、当該基地局の概要や建設工事の内容などに関する説明を行い、携帯電話基地局建設にご理解とご協力をいただけるよう努めています。

■ 「4G LTE」受信時最大150Mbps対応の基地局が3万を突破

KDDI、沖縄セルラー電話は、通信品質のさらなる向上のため、2013年10月より「4G LTE」を採用しました。

また、2014年5月には、LTEの次世代高速通信規格LTE-Advancedの技術である「キャリアアグリゲーション」を導入しました。

現在、受信時最大150Mbps対応の基地局は3万を突破しており、2016年度もエリア品質向上に取り組んでいます。

通信品質向上のための技術開発

活動・実績

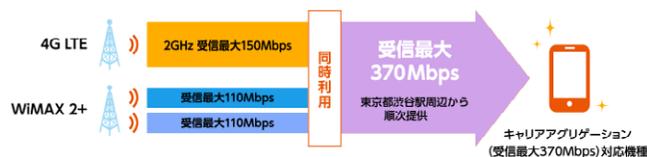
高速通信への取り組み

■ **「4G LTE」と「WiMAX 2+」の2つの「キャリアアグリゲーション」に対応**
KDDIは、「4G LTE」に対し、LTEの次世代高速通信規格LTE-Advancedの技術である「キャリアアグリゲーション」を導入し、「キャリアアグリゲーション」と「WiMAX 2+」の2つの次世代通信ネットワークに対応したスマートフォン、タブレットの発売を2014年度に開始しました。

「キャリアアグリゲーション」は、複数の周波数帯で同時にLTEのデータ通信を可能とする技術で、周波数ごとに受信したデータを足し合わせることで、より高速な通信速度を実現します。

2015年度は、「4G LTE」の「キャリアアグリゲーション」のさらなる高速化に加え、「WiMAX 2+」にも「キャリアアグリゲーション」を導入しました。それらに対応したスマートフォン、タブレットの発売も開始しています。

また、2016年度には、「4G LTE」の高速通信と「WiMAX 2+」の高速通信をキャリアアグリゲーションで束ねた、受信最大370Mbpsの高速通信「4G LTE & WiMAX 2+」の提供を開始する予定です。お客さまのご利用環境に応じたネットワークが自動的に選択されることで、より快適に高速データ通信をお楽しみいただけます^(注)。



注 回線の混雑状況などに応じ、より混雑が少ないと当社が判断したネットワークに接続します。
※「WiMAX 2+」は、UQコミュニケーションズ株式会社の提供する超高速通信サービスです。

活動・実績

快適なご利用環境の提供

■ **4G LTEスマートフォン(Android™)向け「エリア品質情報送信機能」提供**
KDDIでは、さらなる通信品質向上の取り組みとして、「エリア品質情報送信機能」を搭載した携帯電話の拡大を図っています。「エリア品質情報送信機能」は、音声通話やデータ通信時などにおける品質、電波状況および発生場所(GPS位置情報)を検知・収集し、KDDIに自動送信する機能です。KDDIに送られたエリア品質情報は、統計的に分析を行い、お客さまご自身が通信エラーや遅い通信速度などを体験された場所の電波状況の改善に役立てていきます。

■ 個人宅訪問による通信環境の改善

au携帯電話の通信環境を改善する取り組みとして、全国のお客さまを対象としたサービス「電波サポート24」を行っています。このサービスは、お客さまからご自宅の電波改善依頼のお申し込みをいただいてから24時間以内に訪問調査のご連絡を行い後日、電波サポートがお客さまのご自宅へ電波調査にお出かけいたします。「auレピータ」、「auフェムトセル」を用いて電波環境の改善を行うサポートサービスです。「ご自宅」だけでなく、「屋外」や「オフィス・飲食店」などの改善要望も受け付けています。今後もお客さまへの快適な通信環境の提供と通信エリアの改善に努めていきます。



電波サポートが訪問し、通信環境の改善を行う個人宅訪問サービス

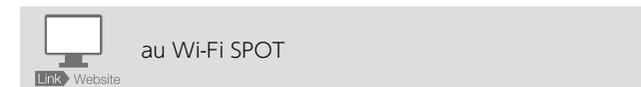


左「auフェムトセル」、右「auレピータ」

■ 公衆無線LANサービス「au Wi-Fi SPOT」

KDDIは、auスマートフォンによる快適なインターネット通信を目指し、どこでも誰でも簡単に楽しめる公衆無線LAN「au Wi-Fi SPOT」のサービスを行っています。

本体のWi-Fi機能を「オン」にするだけで誰でも簡単に「au Wi-Fi SPOT」へ接続できます。また、電波強度に応じて4GとWi-Fiを自動的に切り替えるため、快適にインターネット通信が利用できます。auスマートフォンご利用の皆さまに快適な通信をご提供するため、「au Wi-Fi SPOT」のネットワーク構築と利用可能スポットの拡充に努めています。



ご利用可能な場所をお知らせするステッカー

災害時に備えた取り組み

方針・体制

大規模自然災害事業継続計画(BCP)

KDDIは、2011年3月に発生した東日本大震災の経験をふまえて、全部門横断型の「災害対策プロジェクト」を立ち上げ、2011年10月に「大規模自然災害事業継続計画(BCP)」を策定しました。同計画は、「社員とその家族の安全確保」および「指定公共機関として通信サービス継続の責務を果たす」ため、さまざまな施策を講じています。具体的には、災害発生時の初動から本格復旧までの各フェーズの対応を詳細にルール化するとともに、固定・移動回線の全面停止に備えて全国の主要拠点を結ぶ衛星ネットワークを構築しています。また、災害発生時に迅速に避難所への支援ができるよう、あらかじめ派遣要員を選任し、必要品を備蓄することなどを定めています。こうした体制強化に加え、災害時における初動対応に重点を置いた「災害対策訓練」を全国各地で積極的に展開しています。

2016年3月には、災害対策本部を中心とした各対策室をはじめ、全国の各総支社を通信機器で結び、首都直下型地震を想定した「災害対策訓練」を実施しました。訓練では、被災想定を訓練開始まで一切開示しない「ブラインド方式」を採用するとともに、被災直後の通信全断を想定し、衛星ネットワークのみの通信環境下で災害対策会議を行う訓練を実施しました。

訓練対象となる非常時参集メンバー約300名の参加者は、訓練開始と同時に提示された被災想定を読み解くとともに、時間経過にあわせて開示される新たな被災想定も考慮した訓練を行いました。

本訓練を通じて明確となった課題や改善点は、今後の大規模自然災害事業継続計画(BCP)に反映し、より強固な災害対策の基盤構築に役立てていきます。

本訓練を通じて明確となった課題や改善点は、今後の大規模自然災害事業継続計画(BCP)に反映し、より強固な災害対策の基盤構築に役立てていきます。



全国の総支社を通信機器で結んで行われた災害対策訓練

また、「新型インフルエンザ対策ガイドライン」(2009年2月新型インフルエンザおよび鳥インフルエンザに関する関係者対策会議)にもとづき、新型インフルエンザの大流行時においても、お客さまに情報通信サービスを継続してご提供するために、社員の健康にも万全を期し、的確な対応を図るための「新型インフルエンザ発生時の全社事業継続計画」を策定しています。

活動・実績

全国各地で「防災訓練」に参加

KDDIは、災害対策基本法に規定される「指定公共機関」として、国や地方自治体実施する総合防災訓練に参加し、情報通信インフラの担い手として、迅速かつ適切な復旧活動が行われるよう、関係機関との連携を図っています。

2015年9月1日の「防災の日」を含む前後1週間の「防災週間」には、全国で



東京都・立川市合同防災訓練にて参加の小学生に啓発活動実施(東京)



第四管区海上保安庁巡視艇への可搬基地局の積載訓練実施(名古屋)



第十管区海上保安庁巡視艇への可搬基地局の積載訓練実施(福岡)



中部方面自衛隊との小型ヘリを利用した機材積載訓練実施(大阪)

防災意識の高揚、防災知識の啓発を図るために地方自治体などが主催する各地域の防災訓練に積極的に参加しました。

体制

au災害復旧支援システムの導入

KDDIは、大規模災害発生時に被害状況の早期把握と的確な復旧プランを策定するため、「au災害復旧支援システム」を全国10ヵ所のテクニカルセンターに導入しています。

「au災害復旧支援システム」は、(1)設備の故障情報によるエリアの被害状況、(2)通信量の把握による重要拠点の状況、(3)避難所や避難ルートの情報を一元管理するとともに、それらを地図上にプロットすることによって、リアルタイムかつ視覚的に復旧優先エリアの把握ができるのが特長です。これにより、大規模災害が発生し被害が広範囲にわたった場合でも効果的な復旧対応が可能になるほか、行政機関や社内営業部門との情報共有手段として利用することで、通信インフラの復旧にとどまらず災害支援に役立つツールとしても利用可能です。また、気象情報との連携も可能とし、さらなる早期復旧に努めています。

KDDIは、災害などで通信障害が発生しているサービスエリアを早期に復旧させるため、車載型基地局、可搬型基地局、無線エントランス回線の増強などハード面の強化だけでなく、これらの機器を有効に利用するためのソフト面の強化についても引き続き行っていきます。

au災害復旧支援システム



災害時に備えた取り組み

体制

強固なネットワークの構築

■ 4G LTEに対応した「災害用大ゾーン基地局」の導入

KDDIは、首都直下型地震への備えとして、さまざまな視点で対策を検討しており、被災から復旧するまでのバックアップ手段として「災害用大ゾーン基地局」を導入し運用を開始しました。この基地局では、首都直下型地震が発生した際にも、音声通話やデータ通信といった携帯電話サービスの提供ができるよう、音声通信(1x)、3G通信(EVDO)、さらにLTE通信(4G LTE)にも対応しています。4G LTEに対応した災害用大ゾーン基地局は日本初です。

現在、10局の基地局を建設し、東は千葉県千葉市、北は埼玉県川口市、西は東京都立川市から神奈川県川崎市近辺までをカバーしました。また東日本大震災をふまえ、大ゾーン基地局のバックホール回線(コアネットワークへの接続)は、マイクロ波無線と光ケーブルで二重化しています。

この大ゾーン基地局は、首都圏のみならず今後も地域ごとに災害時の被災想定をふまえ拡大を検討していきます。



KDDI新宿ビル屋上に設置された
大ゾーン基地局アンテナのひとつ



無線伝送路中継局

■ 津波の影響を受けない「千倉第二海底線中継所」

KDDIは、大規模災害への備えとして通信サービスの事業継続性を高めるため、2014年4月、米国およびアジア向けの国際通信においてハブとなる

千葉県南房総市に、海底ケーブル陸揚局「千倉第二海底線中継所」を開設しました。

「千倉第二海底線中継所」は、大規模震災発生時でも津波の影響を受けない海拔約28mの高台エリアに位置しています。

KDDIは、国際通信網のBCP対策として、米国・アジア向けの光海底ケーブルのほか、ロシアを経由して欧州にいたるケーブルルートや衛星ネットワークの活用など、災害時などにおける国際通信の継続性確保を図っており、引き続き、安心・安全な通信サービスの提供に努めています。

■ 全国の陸上自衛隊各方面隊および海上保安庁と「災害協定」を締結

KDDIは、全国の陸上自衛隊各方面隊および海上保安庁と「災害時における通信確保のための相互協力に関する協定」(以下、災害協定)を締結しています。「災害協定」は、今後発生が予想されている首都直下型地震や南海トラフ地震などの災害時に、通信確保に向けた広範な相互協力を行い、迅速な復旧活動を図ることを目的としています。

KDDIは、大規模災害時の復旧活動に万全を期すため、ステークホルダーの皆さまと円滑な連携を図り、災害対策に取り組んでいます。

■ 携帯電話基地局の船上開設に向けた実証試験を実施

船舶型基地局は、災害時等における携帯電話エリアの復旧を目的とした無線基地局です。陸上の被災状況に影響されない海上からエリア復旧を行うことで、エリアのさらなる早期復旧が可能になり、災害時の救助・復興活動における連絡手段の確保に貢献できます。

KDDIは、2011年の東日本大震災において道路の寸断や光ケーブルの切断により陸路からの基地局復旧に困難を要した経験から、海側からのエリアを復旧が可能な船舶型基地局を実用化すべく、2012年より海上保安庁や関連機関の協力のもと、専用の通信装置の開発やさま



巡視船「さつま」のブリッジ上に設置された
実証試験用の携帯電話基地局

ざまな実証試験を行ってきました。2016年3月、船舶型基地局の実用化に向けた電波法が改正され、商用の携帯電話の電波を用いて、実際の災害を想定した訓練ができるようになりました。

2016年度以降も関係機関と協力しながら、これまでの陸上における車載型基地局の訓練に加え、船舶型基地局の訓練も実施していきます。

■ ネットワークの再構築と早期復旧のための設備増強

KDDIは、今後発生が懸念される首都直下型地震、南海トラフ(東海・東南海・南海)巨大地震などの大規模災害に備え、ネットワークの信頼性向上を目指し、さまざまな対策に取り組んでいます。

災害に強いネットワークの構築として、基幹ネットワークを3ルートから4ルートに増強、さらに関西に設備監視体制を新設し、監視機能の分散化を図っています。

また、被災地エリアの早期復旧に備えた設備対策として、被災地エリアの通信設備に迅速な電源供給が可能となるよう、移動電源車・非常用発電機の配備を増強しています。さらに、被災地エリアの通信サービス確保のために、無線エントランス回線の増強や車載型基地局・可搬型基地局の増強、約2,000の携帯電話基地局に24時間以上稼働可能なバッテリーを装備するなど、さまざまな対応を行っています。

2015年は、緊急車両として登録されている車載型基地局に赤色灯を搭載したことで、より早く災害現場へ到達することが可能となりました。

なお、車載型基地局は、次世代高速通信規格[LTE-Advanced]の技術であるキャリアアグリゲーションに改良し、自然災害発生時の被災地において携帯電話による通話やデータ通信のサービスを利用可能とするだけでなく、花火大会や野外イベントなどお客さまが集中するエリアにおけるトラフィック対策としても利用しています。



車載型基地局

災害時に備えた取り組み

体制

災害時サービスの提供

■ 安否確認や連絡手段の確保

災害発生時は多くの方が一斉に携帯電話を利用するため、音声通話がつながりにくい状況が発生してしまいます。このためKDDIは、災害発生時でもお客さまが安否確認や連絡手段を確保できるよう、さまざまなサービスの提供を行っています。また、緊急速報メールの機能を充実させ、津波警報など、災害時に役立つ情報の配信も行っています。

いざというときにご利用いただけるようにするため、現在発売しているauスマートフォン(Android™)には、「au災害対策アプリ」がプリセットされています。iPhone版もApp Storeで提供しています。



「au災害対策アプリ」

この「au災害対策アプリ」は、災害が発生したときにご利用いただけるさまざまなサービスがひとつのアプリでご利用いただけます。災害時の安否の登録・確認を行うことが可能な「災害用伝言板サービス」や、緊急地震速報、津波警報、災害・避難情報^(注)といった災害関連情報をダイレクトに配信する「緊急速報メール」、また、災害時にパケット通信網を活用し、相手に安否情報を「音声」でお伝えできる「災害用音声お届けサービス」です。また、あらかじめ初期設定を行っておくことで、Wi-Fiからも安否情報の登録や音声ファイルの送信が可能となっており、携帯電話のデータ通信回線が不通のときもご利用いただけます。

さらに、「災害用伝言板サービス」「災害用音声お届けサービス」は、事業者の垣根をこえて、すべての携帯電話事業者間で利用できるよう、相互利用も開始しています。

注 国や地方公共団体から避難勧告や避難指示、各種警報などの住民の安全に関わる情報を、対象エリアのau携帯電話に一斉にお知らせするサービスです。

■ もしものときに役立つサービスを動画で紹介

KDDIは、災害発生時でもお客さまが安否確認や連絡手段を確保できるよう、「災害用伝言板サービス」「災害用音声お届けサービス」といった、もしものときに役立つサービスを提供しています。これらのサービスを分かりやすくご紹介する動画「もしもしケータイ、もしものケータイ」を公開するとともに、下記の期間において、災害用伝言板サービスと災害用音声お届けサービスの体験サービスを提供しました。

- ・ 毎月1日・15日(0:00~24:00)
- ・ 正月三が日(1月1日12:00~1月3日24:00)
- ・ 防災週間(8月30日~9月5日)
- ・ 防災とボランティア週間(1月15日~1月21日)

また、「au災害対策アプリ」の災害情報の充実を通じて、事前の災害への備えをサポートします。

コーポレート・ガバナンス

方針

コーポレート・ガバナンスに関する考え方・基本方針

KDDIは、社会インフラを担う情報通信事業者として、24時間365日いかなる状況でも、安定した通信サービスを提供し続けるという重要な社会的使命を担っています。また、情報通信事業は、電波等の国民共有の貴重な財産をお借りすることで成り立っており、社会が抱えるさまざまな課題について、情報通信事業を通じて解決していく社会的責任があると認識しています。

この社会的使命、社会的責任を果たすためには、持続的な成長と中長期的な企業価値向上が必要不可欠であり、お客さま、株主さま、お取引先さま、従業員、地域社会等、KDDIを取り巻くすべてのステークホルダーとの対話、共創を通じて社会的課題に積極的に取り組むことで、安心・安全でかつ豊かなコミュニケーション社会の発展に貢献していきたいと考えています。コーポレート・ガバナンスの強化は、持続的な成長と中長期的な企業価値向上のための重要な課題であると認識しており、金融商品取引所が定める「コーポレートガバナンス・コード」の趣旨に賛同し、透明性・公正性を担保しつつ、迅速・果敢な意思決定を行う仕組みの充実に努めています。また、KDDIは、社是・企業理念に加えて、役員・従業員が共有すべき考え方・価値観・行動規範として「KDDIフィロソフィ」を制定し、グループ全体での浸透活動を推進しています。

「コーポレートガバナンス・コード」の遵守と「KDDIフィロソフィ」の実践を、会社経営上の両輪として積極的に取り組むことにより、子会社等を含むグループ全体でのコーポレート・ガバナンスの強化を進め、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を実現していきます。

なお、現時点では、すべてのコードについて対応済みと考えていますが、さらなるガバナンス向上のため、検討を重ねていきます。



コーポレート・ガバナンス報告書

Link Website

体制

コーポレート・ガバナンスの推進体制

KDDIは、株主の皆さまにとっての企業価値を高める上で、コーポレート・ガバナンスの強化は重要な課題であると考え、経営の効率化と透明性の向上に努めています。

業務の執行につきましては、執行役員制度(2001年6月導入)により権限の委譲と責任体制の明確化を図り、有効かつ効率的に業務を遂行しています。また、迅速な経営判断を目指して、社内意思決定フローのシステム化も推進しています。

株主総会につきましては、招集通知の早期発送(3週間前を目途)や集中日を回避した開催日の設定のほか、議決権プラットフォームによるPCおよび携帯電話からの議決権行使も受け付けており、株主総会の活性化と議決権行使の円滑化を積極的に推進しています。

取締役会は、社外取締役および独立社外取締役を含む取締役で構成し、法令などに定める重要事項の決定を行うとともに、取締役などの適正な職務執行が図られるよう監督しています。取締役会付議事項のほか、業務執行に係る重要事項については、取締役、執行役員にて構成される経営会議において決定しています。また、取締役会は執行役員を選任・解任する権利を有しています。取締役・監査役候補の指名ならびに役員報酬の体系および水準について、その透明性、公正性を確保するため、取締役会の諮問にもとづき審議を行い、助言する機関として、「指名諮問委員会」および「報酬諮問委員会」を設置しています。両委員会とも、議長・副議長および半数以上の委員を社外取締役で構成しています。

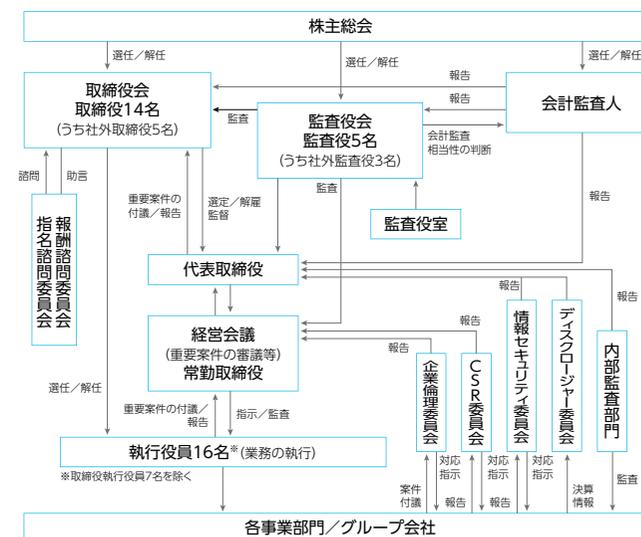
監査役は、取締役会のほか、経営会議等の社内主要会議に出席しています。取締役および内部監査部門は、監査役の職務遂行に必要な情報を適宜・適時提供するとともに、意見交換を行い、連携を図っています。また、定期的に会計監査人から会計監査の年度計画、会計監査の状況およびその結果について報告を聴取するほか、必要に応じ適宜意見交換を実施しています。そのほか、監査役の職務を補助するための監査役室を2006年に設置しており、そこに従事する使用人の人事については、監査役の意見を尊重

し、適切な人員の確保を図っています。

内部監査については、KDDIグループの業務全般を対象に実施しており、内部統制体制の適切性や有効性を定期的に検証しています。内部監査結果は問題点の改善・是正に関する提言を付して代表取締役社長に報告するほか、監査役にも報告を行います。

そのほかの機関としては、コンプライアンス関連事項の審議決定機関である「企業倫理委員会」や、開示情報の審議機関である「ディスクロージャー委員会」を設置しています。グループ各社の管理についてもシステム・体制などさまざまな面で連携し、KDDIグループ全体としてガバナンス強化を図っています。

コーポレート・ガバナンス体制図



コーポレート・ガバナンス

体制

機関構成・組織運営等に係る事項

組織形態	監査役会設置会社
定款上の取締役の員数	20名
定款上の取締役の任期	1年
取締役会の議長	会長(社長と会長は兼任していない)
取締役の人数	14名(うち女性1名)
社外取締役の選任状況	選任している
社外取締役の人数	5名(うち女性1名)
社外取締役のうち独立役員に指定されている人数	3名(うち女性1名)
監査役会の設置の有無	設置している
定款上の監査役の数	5名
監査役の数	5名(男性)
社外監査役の選任状況	選任している
社外監査役の数	3名(男性)
社外監査役のうち独立役員に指定されている人数	3名(男性)
独立役員の数	6名(うち女性1名)
取締役へのインセンティブ付与に関する施策の実施状況	<p>①業績連動型賞与 取締役の経営責任を明確にし、業績向上に対するインセンティブを一層高めるため、2011年6月16日開催の第27期定時株主総会において、2011年度以降の役員賞与について、当該事業年度の連結当期純利益の0.1%以内とする業績連動型の変動報酬制度を導入しました。</p> <p>②業績連動型株式報酬(BIP) 2015年6月17日開催の第31期定時株主総会において、業績連動型株式報酬制度の導入が承認され、2015年9月1日に本制度を開始しました。これにより、業績連動報酬の割合を高めました。取締役の報酬体系および水準については、当社グループを取り巻く環境の変化に迅速に対応しながら、持続的な成長と中長期的な企業価値向上という経営目標に対する取締役の責任を考慮して設定したものです。</p> <p>③ストックオプション 2006年6月15日開催の第22期定時株主総会において、職務遂行および業績向上へのインセンティブを高めることを目的として、年額4,000万円以内で導入しましたが、2010年度以降、本制度にもとづく新株予約権の割当は実施していません。</p>
ストックオプションの付与対象者	社内取締役、従業員、子会社の取締役

コーポレート・ガバナンス

報酬の額又はその算定方法の決定方針の有無	<p><取締役> 取締役の報酬は、各事業年度における業績の向上および中長期的な企業価値の向上に向けて職責を負うことを考慮し、定額報酬および業績連動型の役員賞与・株式報酬で構成しています。定額報酬は、各取締役の役職にもとづいて、経営環境などを勘案して決定しています。役員賞与・株式報酬は、各事業年度のKDDIグループの業績目標の達成度および各取締役の役職にもとづいて決定しています。</p> <p><監査役> 監査役は、監査役協議にて決定しており、当社の業績に連動することのない定額報酬のみを支給しています。</p> <p><報酬諮問委員会> 役員報酬の体系および水準について、その透明性、客観性を確保するため、取締役会の諮問にもとづき審議を行い、助言する機関として、報酬諮問委員会を設置しています。本委員会は、議長および半数以上の委員を社外取締役で構成しています（社外取締役5名ならびに社長および会長の計7名）。</p>
代表取締役社長と社員一人あたりの報酬比率	12.5:1
株主総会招集通知の早期発送	法定期日より1週間程度早く発送しています。また、発送に先立ち、KDDIのホームページに掲載しています。
集中日を回避した株主総会の設定	集中日を回避して開催するよう努めています。
電磁的方法による議決権の行使	インターネット議決権行使サイトからの行使を受け付けています。
議決権電子行使プラットフォームへの参加 その他機関投資家の議決権行使環境向上に向けた取り組み	「議決権行使プラットフォーム」に参加しています。
招集通知(要約)の英文での提供	英文招集通知をKDDIのホームページ、インターネット議決権行使サイトおよび「議決権行使プラットフォーム」にて提供しています。なお、事業報告についても英文で提供しています。
その他	<p>機関投資家の要望をふまえ、事業報告と招集通知を合冊にしています。また、個人投資家の議決権行使を促すため、招集通知における「議決権行使等についてのご案内」をイラストなどを用いて分かりやすくしています。</p> <p>さらに、事業の状況や会社のトピックスを分かりやすく記載した「株主通信」を作成し、株主さま向け定期通知書面に同封するほか、個人投資家向けセミナーなどで配布しています。</p> <p>また、KDDIは、より多くの株主さまが株主総会へご参加いただけるよう、株主総会会場において、議事進行、説明内容ならびに質疑応答のすべてについて、手話通訳を実施しています。</p> <p>(株主総会当日の様子はKDDIホームページにてオンデマンド配信しており、誰でも自由にご覧いただけます。)</p>
買収防衛策の導入の有無	なし

コーポレート・ガバナンス

活動・実績

社外取締役・社外監査役の主な活動に関する事項

社外取締役

氏名	当該社外取締役の選任理由 (独立役員に指定している場合は、独立役員に指定した理由を含む)	2015年度の主な活動
久芳 徹夫	上場企業の経営者として豊富な経験ならびに優れた識見を有しており、これらの経験と識見を当社事業活動の監督および意思決定に生かしていただく観点から選任しています。	取締役会 12回中11回出席
小平 信因	上場企業の経営者として豊富な経験ならびに優れた識見を有しており、これらの経験と識見を当社事業活動の監督および意思決定に生かしていただく観点から選任しています。	取締役会 12回中12回出席
福川 伸次 独立役員	長年の行政実務および各種団体の業務執行等により培われた豊富な経験と優れた識見を有しており、これらの経験と識見を生かし、当社の企業価値向上に寄与いただけるとの観点から選任しています。 ご経歴から、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員として指定しています。	取締役会 12回中12回出席
田辺 邦子 独立役員	法律事務所パートナーとして培われた豊富な経験と優れた識見を有しており、これらの経験と識見を生かし、当社の企業価値向上に寄与いただけるとの観点から選任しています。ご経歴から、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員として指定しています。	取締役会 10回中10回出席 ※第31期定時株主総会における新任取締役就任後
根元 義章 独立役員	当社事業と関連性の高い通信・ネットワーク工学および情報処理や、事業運営上重要な耐災害に関する高度な識見を有しており、当社の企業価値向上に寄与いただけるとの観点から選任しています。ご経歴から、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員として指定しています。	—

コーポレート・ガバナンス

社外監査役

氏名	当該社外監査役の選任理由 (独立役員に指定している場合は、独立役員に指定した理由を含む)	2015年度の主な活動
阿部 健 独立役員	<ul style="list-style-type: none"> 長年の行政実務および各種団体の理事などとして、当該団体の業務執行により培われた豊富な経験と幅広い識見を有し、取締役とは独立の立場として、経営全般の監視と、より一層適正な監査を実現しうる観点から選任していました。 株式会社日本政策投資銀行理事としての在任期間は短期であり、退任後、相応の期間が経過しており、現在は何らの利益供与なども受けていません。よって、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員として指定していました。 	取締役会 12回中12回出席 監査役会 12回中12回出席 2016年6月22日退任
天江 喜七郎 独立役員	<ul style="list-style-type: none"> 長年の外交官として、また各種団体などの業務執行や他社の社外取締役による豊富な経験から、取締役とは独立の立場として、経営全般の監視と、より一層適正な監査を実現しうる観点から選任していました。 ご経歴から、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員として指定していました。 	取締役会 12回中11回出席 監査役会 12回中11回出席 2016年6月22日退任
平野 幸久 独立役員	<ul style="list-style-type: none"> 会社経営者としての豊富な経験と知識を有し、取締役とは独立の立場として、経営全般の監視と、より一層適正な監査を実現しうる観点から選任していました。 トヨタ自動車株式会社取締役を退任されてから十分な期間が経過しており、現在は何らの利益供与なども受けていません。また、退任後、長期に渡り中部国際空港株式会社において要職を歴任されており、現在はトヨタ自動車株式会社との関連性はないと認識しています。よって、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員として指定していました。 	取締役会 12回中12回出席 監査役会 12回中12回出席 2016年6月22日退任
山下 章 独立役員	<ul style="list-style-type: none"> 長年の行政実務および各種団体の業務執行等により培われた豊富な経験と識見を有しており、これらの経験と識見を、経営全般の監視と適正な監査活動に生かしていただく観点から選任しています。 ご経歴から、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員として指定しています。 	—
高野 角司 独立役員	<ul style="list-style-type: none"> 公認会計士、会計事務所代表、他社監査役としての豊富な経験と識見に加え、各種団体の業務執行等により培われた経験と識見を有しており、会計を中心としたこれらの経験と識見を、経営全般の監視と適正な監査活動に生かしていただく観点から選任しています。 ご経歴から、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員として指定しています。 	—
加藤 宣明 独立役員	<ul style="list-style-type: none"> 上場企業の取締役、監査役や各種団体の業務執行等により培われた豊富な経験と識見を有しており、これらの経験と識見を、経営全般の監視と適正な監査活動に生かしていただく観点から選任しています。 ご経歴から、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員として指定しています。 	—

コーポレート・ガバナンス

方針・活動・実績

取締役および監査役の報酬を決定するにあたっての方針と手続

取締役の経営責任を明確にし、業績向上に対するインセンティブを一層高めるため、2011年6月16日開催の第27期定時株主総会において、2011年度以降の役員賞与について、当該事業年度の連結当期純利益の0.1%以内とする業績連動型の変動報酬制度を導入しました。

さらに、2015年6月17日開催の第31期定時株主総会において、業績連動型株式報酬制度の導入が承認され、2015年9月1日に本制度を開始しました。これにより、業績連動報酬の割合を高めました。取締役の報酬体系および水準については、当社グループを取り巻く環境の変化に迅速に対応しながら、持続的な成長と中長期的な企業価値向上という経営目標に対する取締役の責任を考慮して設定したものです。

取締役の報酬は、各事業年度における業績の向上および中長期的な企業価値の向上に向けて職責を負うことを考慮し、定額報酬ならびに業績連動型の役員賞与および株式報酬で構成しています。定額報酬は、各取締役の役職に応じて、経営環境などを勘案して決定しています。役員賞与および株式報酬の支給額は、各事業年度のKDDIグループの業績目標の達成度および各取締役の役職にもとづいて決定しています。

監査役の報酬は、監査役の協議にて決定しており、KDDIの業績により変動することのない定額報酬のみを支給することとしています。

■ 取締役および監査役の報酬等の額(2015年度)

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	株式報酬	
取締役(社外取締役を除く)	622	370	140	111	10
社外取締役	44	44	—	—	4
監査役(社外監査役を除く)	47	47	—	—	2
社外監査役	43	43	—	—	3

※代表取締役社長 田中 孝司は、報酬総額119百万円(基本報酬70百万円、賞与27百万円、株式報酬22百万円)であります。そのほかに報酬額が1億円を超える取締役はおりません。

※取締役の定額報酬の限度額は、月額5,000万円以内です。また、当該取締役報酬額とは別枠として、ストックオプションとして取締役に発行する新株予約権に関する報酬額は、年額4,000万円以内です。

※2015年度の監査役の報酬限度額は、年額10,000万円以内です(事業年度単位)。

なお2016年6月22日開催の第32期定時株主総会において、年額13,000万円以内(事業年度単位)とすることを決議しています。

※取締役の報酬等の額には、当該年度の連結当期純利益0.1%以内で業績に連動して支払う賞与の額が含まれています。

※上記以外に役員退職慰労金制度廃止にともなう取締役に対する退職慰労金精算支給があります。

なお、役員報酬の体系および水準について、その透明性、公正性を確保するため、取締役会の諮問にもとづき審議を行い、助言する機関として、報酬諮問委員会を設置しています。本委員会は、議長・副議長および半数以上の委員を社外取締役で構成しています。

〈報酬諮問委員会の構成〉

議長: 久芳 徹夫(社外取締役) 副議長: 小平 信因(社外取締役)

委員: 福川 伸次(社外取締役)、田辺 邦子(社外取締役)、根元 義章(社外取締役)、小野寺 正、田中 孝司

方針

利益配分の考え方

利益配分は、株主の皆さまへの還元を経営の重要事項と認識しており、財務面の健全性を維持しつつ、安定的な配当を継続することを基本とし、持続的な成長への投資を勘案しながら、連結配当性向35%超を維持する方針としています。

体制

コーポレート・ガバナンス体制の変遷

	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016
社長	奥山 雄材 ^(注1)	2001年6月～	小野寺 正									2010年12月～	田中 孝司				
取締役 ^(注2)	取締役数	53名 ^(注3)	13名	12名	11名						10名	13名	12名	13名	4名	現在14名	
	社外取締役数			2名	3名			4名	3名		2名		3名	4名	現在5名		
	独立取締役数												1名	2名	現在3名		
ダイバーシティの確保 ^(注2)															1名	現在1名	
諮問委員会設置													2011年 報酬諮問委員会設置			2015年 指名諮問委員会設置	
役員報酬の透明性確保							2002年 ストックオプション制度の導入						2011年 報酬諮問委員会設置	2011年 業績連動型賞与導入		2015年 業績連動型株式報酬制度導入	
KDDIフィロソフィ	2000年10月制定												2012年 改定プロジェクト			2013年 改定、浸透活動継続	

(注1) 1993年12月、DDI社長に就任。2000年10月にKDDI社長に就任

(注2) 定時株主総会終了時点の人数を記載

(注3) 2000年10月開催の臨時株主総会終了時点の人数を記載

コンプライアンス

方針

コンプライアンスの考え方

KDDIは、電気通信事業者として定められている「通信の秘密」をはじめ、法令遵守を企業経営の根幹と考え、コンプライアンスの体制整備と強化を進めています。すべての役員・従業員が常に高い倫理観を維持し、適正な職務の執行を図るための「KDDI行動指針」に加えて、

- ・「KDDIフィロソフィ」の浸透活動
- ・組織としての一体感の醸成・コミュニケーションの改善
- ・違反事例の早期対応と分析・防止活動
- ・反社会的勢力との関係遮断

に取り組み、コンプライアンスに関する意識向上に努めています。



KDDI行動指針(基本原則)

Link Website

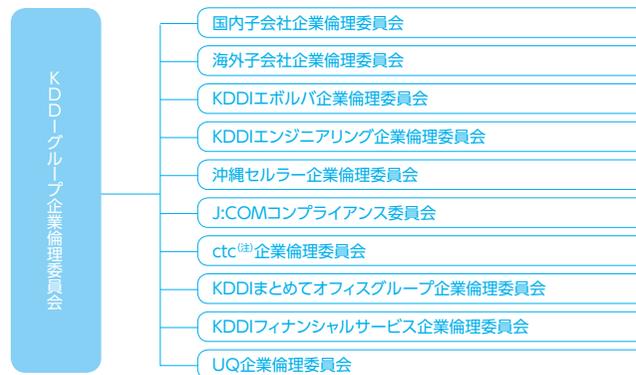
体制

コンプライアンス推進体制

KDDIグループのコンプライアンス関連事項を審議決定する機関として、KDDI会長を委員長とする「KDDIグループ企業倫理委員会」を設置しています。毎年、半期ごとに企業倫理委員会を開催し、各社の状況把握をすることともに、コンプライアンスの体制構築、強化を支援しています。

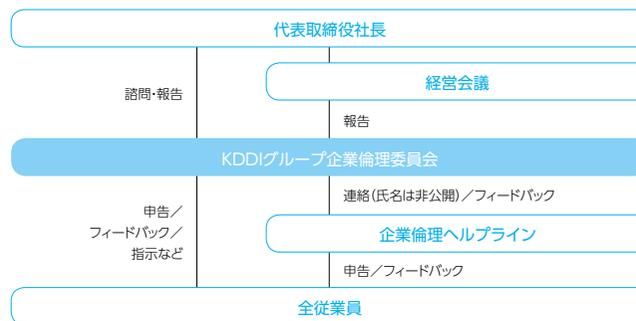
また「KDDIグループ企業倫理委員会」のもと、啓発活動の方針策定やコンプライアンスに反する事項が発生した場合の対処、社外への情報公開、再発防止策などの検討を行っています。委員会の活動状況は、イントラネットを通じて全社員に公開しています。

KDDIグループ企業倫理委員会体制図



注 中部テレコミュニケーション株式会社

コンプライアンス体制図



浸透

コンプライアンスの教育・研修・啓発

KDDIは、社員のさらなるコンプライアンス意識向上に向けた土壌づくりのためには、社内の活発なコミュニケーション環境の構築が不可欠と考えています。2015年度は、「KDDIフィロソフィ」の浸透のため、本部長の勉強会、全社勉強会、部長勉強会を継続実施しました。また、違反事例の早期対応と分析・防止活動として、所属長、グループリーダー向けの違反事件に対するセミナー、反復・継続的に全社員のコンプライアンス意識を喚起するための研修を継続実施しました。

コンプライアンス

体制

内部通報処理規程(企業倫理ヘルプライン)

KDDIは、2006年より、KDDI、KDDIグループ会社およびKDDIの取引事業者の社員などを対象に企業倫理や法令遵守についての疑問や悩みを相談する「企業倫理ヘルプライン」を設置し、社内窓口と外部専門家と連携した社外窓口の2つで通報を受け付けています(メールおよび電話での受付、多言語対応実施)。2006年4月に施行された「公益通報者保護法」に則した通報者保護の観点も織り込み社内規程を制定し、匿名での通報も可能としました。ヘルプライン活用に向けて、積極的な啓発活動も行っています。

2015年度のヘルプラインへの通報は、問い合わせを含め27件でした。通報された案件は、企業倫理委員会を中心にプライバシー保護に配慮しながら社内調査を行い、問題がある場合は是正勧告、再発防止策の策定、問題の改善などの対応を行っています。

なお、「内部通報制度」において、通報者は報告者保護の観点から不利益を被ることはありません。

方針

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方 およびその整備状況

KDDIは、「内部統制システム構築の基本方針」に、反社会的勢力に対しては毅然とした対応をとり、一切の関係遮断に取り組む旨を規定しています。また、すべての役員・従業員が遵守すべき行動の規範を具体的に掲げた「KDDI行動指針」に、反社会的勢力に対して毅然とした対応を行い、不正利益供与などの要求には断固とした態度で挑み、相手の要求には応じない旨を定めています。

方針

腐敗防止

KDDIは、「KDDI行動指針」において、腐敗行為を防止するため、「適正な事業活動の推進」と「誠実な職務遂行」について定め、政治家・公務員などへの贈賄やそれに類する行為を禁止しています。

「政治、行政との関わりではもたれ合いや癒着と取られるような行動があってはならない」「お取引先さまから贈物や接待を受けてはならない、または接待をしてはならない」など、一定の基準を設け、全従業員に対し研修を行うなどして周知徹底を図っています。

お取引先さまに対しては、「KDDIサプライチェーンCSR推進ガイドライン」において、汚職・賄賂、優越的地位の濫用、不適切な利益供与および受領の禁止などを定め、遵守をお願いしています。

2015年度、汚職や贈賄等に関して法的措置を受けた事例はありませんでした。

方針

競争法違反防止

KDDIは、「KDDI行動指針」において、反競争的行為の禁止を定め、全従業員に競争法の遵守を徹底しています。また、「KDDIサプライチェーンCSR推進ガイドライン」において、お取引先さまに対し、公正・透明・自由な競争を阻害する行為を行わないことを要請しています。

2015年度、反競争的行為や独占的慣行により法的措置を受けた事例はありませんでした。

方針

適切な税務

■ KDDIグループの税務コンプライアンスに対する取り組み

KDDIグループは、お客さまご満足の上と利潤を追求するとともに、各国、各地域についての国際ルールや税務関連法令等に従い国際的な税務コンプライアンスの維持・向上に努め、適切な納税を行い、企業の社会的責任を果たしています。2015年度の法人所得税費用は、253,649百万円で税引前当期利益に対する税負担率は31.0%でした。

■ 税務ガバナンスに対する取り組み

トップマネジメントは、グループ企業の多国籍化および国際取引の増加とともに、国際的な税務リスクを正しく認識し、経営に直結する重要な課題であるという観点から、税務戦略の推進に努めています。また、社員に対する指導を行うなど、税務コンプライアンスの維持・向上に取り組んでいます。

■ 税務当局との良好な関係構築への取り組み

税務情報等を適時適切に提出することにより、透明性を高めることで各国税務当局との信頼関係を築き、必要に応じて事前照会等を実施し、税務リスク低減に努めています。

■ 租税回避防止に対する取り組み

BEPS(Base Erosion and Profit Shifting)各行動計画に従い、日本を含め各国においてBEPS対応の税制改正への対応作業を進め、経済活動・価値創造の場所と課税地を一致させ適正に納税するよう取り組んでいます。また、過度な節税を目的とする無税又は低税率国・地域(いわゆるタックスヘイブン地域)への税源の移転を防止し、各国の税制に従い適正な申告納税に努めています。

リスクマネジメント／内部統制

体制

KDDIのリスクマネジメント・内部統制活動

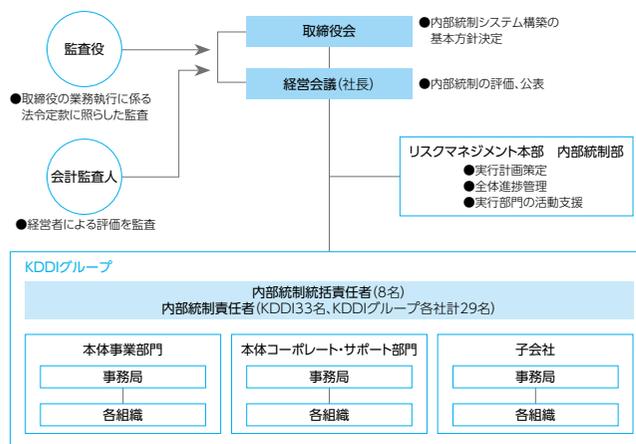
KDDIは、経営目標達成を阻害する要因をリスクと位置付け、これを一元的に管理するリスク管理部門を中核とした体制を整えています。

また、グループ全体の持続的な成長を実現するため、KDDIのみならず子会社などを含むグループ全体のリスクマネジメントの推進に取り組んでいます。

KDDI本体に33名、グループ会社各社に計29名の「内部統制責任者」を配置し、さらにそれを統括する8名の「内部統制統括責任者」を任命しています。この体制のもとで、内部統制システムの整備・運用およびリスクマネジメント活動と、リスクが発現しにくい企業体質を実現するための業務品質向上活動の推進を図っています。

2015年度は、経営目標を確実に達成するために、過去に顕在化した課題のほか、高品質なネットワークの提供、商品やサービスにおける競合他社との

内部統制活動の推進体制



同質化、新規事業領域への進出などの事業環境の変化を踏まえ、重要リスク32項目を設定し、リスクの予見、重要リスクの低減活動およびリスクアプローチによる内部監査を実施しました。

また、リスクの発現を低減する企業風土を醸成するために、業務品質向上活動にも全社で取り組んでいます。

浸透

リスク対応力向上に向けた取り組み

KDDIは、リスクを認識し日常的な業務改善により、リスクを低減させる企業風土の実現およびリスクの発現時には適切な対応がとれる体制の確保が重要だと考えています。そのため、リスク情報を定期的に洗い出し、これを一元的に管理するリスク管理部門を中核とし、すべての部門・役職員が連携して、社内関連規程にもとづき、KDDIグループのリスクを適切に管理し、経営目標の適正かつ効率的な達成に取り組んでいます。なかでも会社事業に重大かつ長期にわたり影響を与える事項を最優先に位置づけ、事業へのリスクを可能な限り低減するための対応策を検討、策定しています。

また、内部通報制度の整備をはじめ、防災訓練・リスク管理に関するトレーニングの実施や、リスクに関する情報共有など、さまざまな方法でリスク対応力の向上に全社で取り組んでいます。

方針

内部統制システム構築の基本方針

KDDIは、会社法第362条第5項の規定にもとづき、「内部統制システム構築の基本方針」を取締役に於て決議、対外的に公表し、会社業務の執行の公正性、透明性および効率性を確保するとともに、企業クオリティを向上すべく、実効性のある内部統制システムの整備を図っています。「内部統制システム構築の基本方針」の内容は以下のとおりです。

1 コーポレート・ガバナンス

(1) 取締役会

取締役会は、社外取締役を含む取締役で構成し、取締役会規則および取締役会付議基準にもとづき、法令等に定める重要事項の決定を行うとともに、取締役等の適正な職務執行が図られるよう監督する。取締役の職務執行に係る情報については、社内規程に従い適切に保存および管理を行う。

(2) 業務執行体制

1. 執行役員制度により権限の委譲と責任体制の明確化を図り、有効かつ効率的に業務を遂行する。

2. 取締役会付議事項のほか、業務執行に係る重要事項については、取締役、執行役員等にて構成される経営会議において、経営会議規程に基づき審議し、決定する。

(3) 監査役の職務遂行の実効性を確保するための体制

1. 監査役が取締役会に出席するほか、社内主要会議に出席することができる措置を講じる。

2. 取締役、子会社の取締役および内部監査部門は、監査役の職務遂行に必要な情報を適宜・適時に提供するとともに、意見交換を行い、連携を図る。

3. 監査役の職務を補助するための監査役室を設置し、所属する従業員の人事については、適性・要員数等、監査役の意見を尊重し、適切な要員の確保を図る。

4. 監査役に対する報告を行ったことにより、報告を行った者が不利益を被らない措置を講じる。

5. 監査役が職務を実効的に遂行可能とするために必要な費用を確保する。

2 コンプライアンス

(1) すべての役員・従業員は、職務の執行に際し、遵守すべき基本原則を掲げた「KDDI行動指針」に基づき、常に高い倫理観を維持し、適正な職務の執行を図る。

リスクマネジメント／内部統制

- (2) 反社会的勢力に対しては毅然とした対応をとり、一切の関係遮断に取り組む。
- (3) KDDIグループの企業倫理に係る会議体において、KDDIグループ各社の重大な法令違反、その他コンプライアンスに係わる問題、事故の早期発見・対処に取り組む。
- (4) 社内外に設置されているコンプライアンスに係る内部通報制度の適切な運用を図る。
- (5) 社内外研修、社内の啓発活動等により、コンプライアンスの理解と意識向上に努める。

3 経営目標を適正かつ効率的に達成するためのリスク管理

- (1) 取締役等で構成される経営戦略などに係る会議体において、KDDIグループの持続的な成長を図るべく、ビジネスリスクの分析および事業の優先順位付けを厳正に行い、適切な経営戦略や経営計画を策定する。その実現のため、業績管理に係る会議体において、月次でビジネスリスクを監視し、業績管理の徹底を図る。
- (2) 各部門に「内部統制責任者」を設置し、経営目標を適正かつ効率的に達成するためのリスク管理を自律的に推進する。
 1. リスク情報を定期的に洗い出し、これを一元的に管理するリスク管理部門を中核とし、すべての部門、役員・従業員が連携して、社内関連規程にもとづき、KDDIグループのリスクを適切に管理し、経営目標の適正かつ効率的な達成に取り組む。
 2. 会社事業に重大かつ長期にわたり影響を与える事項については、事業へのリスクを可能な限り低減するための対応策を検討し、策定する。
 3. 財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法にもとづく内部統制報告制度に従い、連結ベースで全社的な内部統制の状況や重要な業務プロセスについて、文書化、評価および改善を行い、財務報告の信頼性の一層の向上を図る。

4. 業務の有効性・効率性の向上や資産の適正な取得・保管・処分等、KDDIグループの業務品質向上のために必要な体制の整備、充実を図る。
- (3) 電気通信事業者として、以下の取り組みを行う。
 1. 通信の秘密の保護
通信の秘密は、これを保護することがKDDIグループの企業経営の根幹であり、これを厳守する。
 2. 情報セキュリティ
お客さま情報等の漏洩の防止、電気通信サービス用ネットワークへのサイバーテロの防護等会社の全情報資産の管理については、情報セキュリティに関する会議体等において、その施策を策定し、役員・従業員が連携して情報セキュリティの確保を図る。
3. 災害時等におけるネットワークおよびサービスの復旧
重大な事故・障害、大規模災害等による通信サービスの停止、中断等のリスクを可能な限り低減するため事業継続計画(BCP)を策定し、ネットワークの信頼性向上とサービス停止の防止施策を実施する。
非常災害発生時等には、迅速な復旧等のため、可及的速やかに対策本部を設置して対応にあたる。

4 ステークホルダーとの協働に係る取り組み

- (1) 全社を挙げての以下の活動取り組みにより、KDDIグループの活動全体に対する支持と信頼を獲得し、お客さま満足度の向上と顧客基盤の強化・拡大を達成する。
 1. すべてのステークホルダーをお客さまと捉え、役員・従業員全員で、お客さまニーズや苦情への迅速かつ適切な対応により、その満足度の向上を目指すTCS(Total Customer Satisfaction)活動に取り組む。その推進のため、TCSに係る会議体においてTCS活動の評価・改善を図る。

2. 諸法令を遵守し、お客さまに安心、安全で高品質な製品・サービスを提供するとともに、製品・サービスの提供にあたっては、お客さまが適切に製品・サービスを選択し利用できるよう、分かりやすい情報の提供と適正な表示を行う。
- (2) すべてのステークホルダーから理解と信頼を得るため、KDDIグループの経営の透明性を確保し、KDDIグループの広報・IR活動のさらなる充実に努める。
- (3) KDDIグループを取り巻くビジネスリスクについては、情報開示に係る会議体において、公正に洗い出し、適時、適正に開示する。さらにKDDIグループの社会的責任に係る事項について、環境への取り組みや社会的貢献などを含め、CSRを推進する部門を中心に、統合レポート(ESG詳細版)を作成し、開示する。

5 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) グループ各社にKDDIグループとしての「内部統制責任者」を設置し、グループ全体の業務の適正を確保する。
- (2) 子会社管理規程にもとづき、子会社からの適宜・適時な報告を行う体制を整備し、子会社との連携を図る。
- (3) 子会社でのリスクを適切に管理し、経営目標の適正かつ効率的な達成に取り組む。
- (4) KDDIグループの企業倫理に係る会議体を通じて、子会社の重大な法令違反、その他コンプライアンスに係わる問題、事故の早期発見・対処に取り組むとともに、子会社の全役員・従業員が「KDDI 行動指針」にもとづき、常に高い倫理観を維持し、適正な職務の執行を図る体制を確保する。

6 内部監査

KDDIグループの業務全般を対象に内部監査を実施し、内部統制体制の適切性や有効性を定期的に検証する。内部監査結果は、問題点の改善・是正に関する提言を付して代表取締役社長に報告するほか、監査役に報告を行う。

リスクマネジメント／内部統制

活動・実績

内部統制報告制度への対応

2008年度から適用された金融商品取引法にもとづく内部統制報告制度への対応としては、財務報告の信頼性を確保すべくKDDI本体および国内・海外の主要なグループ子会社の内部統制システムの構築を行い、内部統制評価を実施しました。評価結果については内部統制報告書として取りまとめ、2016年6月に内閣総理大臣に提出し、投資家の皆さまに開示しています。

活動・実績

知的財産の保護

KDDIは、会社の知的財産の創造、保護、他者の知的財産の尊重を「KDDI行動指針」の基本原則で定めています。

さらに、KDDIが保有する発明・考案・意匠・商標の産業財産権、ソフトウェアなどの著作権、技術ノウハウなどの不正競争防止法で保護される権利について、その適切な管理および活用を図ることを目的に「知的財産取扱規程」を策定しています。

KDDIは、高速・高品質かつ安心・安全な通信サービスをお客さまにお届けするため、LTEや5Gなどの通信速度高速化、プライバシー保護等のセキュリティ技術などの研究開発を行っており、これらの成果として2016年3月末現在で、国内約2,000件、海外約250件の特許を保有しています。今後も知的財産を強化し、国内外での競争力を高めていきます。

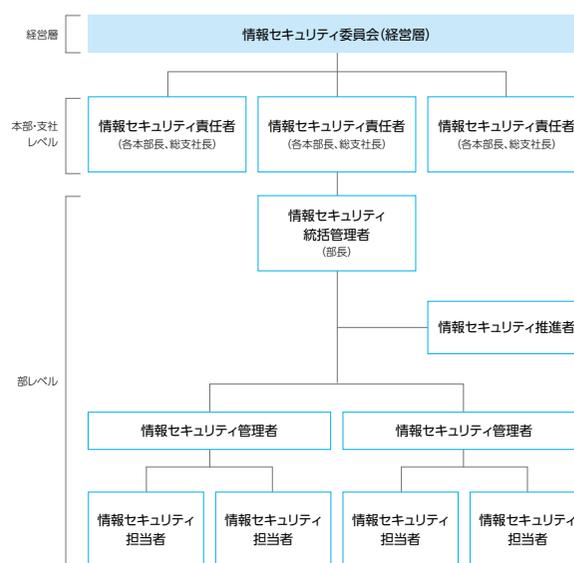
また、知的財産の重要性や権利侵害リスクとその予防に関する社員の理解を深めるため、毎年、集合研修やeラーニングにより教育活動を実施しています。

体制

情報セキュリティ管理体制

KDDIは、経営層および営業・技術・コーポレートの各部門長を委員とする「情報セキュリティ委員会」を運営し、全社の情報セキュリティ管理状況を的確に把握するとともに、必要に応じて情報セキュリティ強化のための各種施策をグループ全体へ迅速に展開できる体制を整備しています。

セキュリティ管理体制図



方針

セキュリティポリシー

KDDIは、情報に対する適切な管理を重要な経営課題として認識し、情報セキュリティを確保するための基本方針「セキュリティポリシー」を策定しています。情報漏えいリスクなどに対して常に適切な防御措置を講じることにより、お客さまならびに関係者の信頼を得よう本ポリシーを社内外に公開し、遵守することを宣言しています。



セキュリティポリシー

Link Website

方針

プライバシーポリシー

KDDIは、個人情報の重要性を認識し、その保護の徹底を図るため、電気通信事業法、個人情報の保護に関する法律、電気通信事業における個人情報保護に関するガイドラインなどの事業分野別ガイドライン、そのほか関連する法令等を遵守するとともに、その基本方針である「プライバシーポリシー」を公開し、遵守することを宣言しています。



プライバシーポリシー

Link Website

リスクマネジメント／内部統制

体制

情報セキュリティの強化

KDDIは、約4,591万のauのお客さまをはじめ多数の個人・法人のお客さまからお預かりしている情報の漏えいを防止するため、情報セキュリティの強化に努めています。

KDDIは、経営層および営業・技術・コーポレート各部門長を委員とする「情報セキュリティ委員会」を設置・運営し、全社の情報セキュリティ管理状況を的確に把握するとともに、情報セキュリティ強化のための各種施策をKDDI本体ならびにグループ全体へ迅速に展開できる体制を整備しています。2009年4月に、ISMS認証^(注)(ISO/IEC27001)を全社に拡大して以降、本ISMSの維持活動を中心に、情報セキュリティの継続的改善を進めてきました。また、2012年度は、2011年度に制定した「KDDIグループ情報セキュリティ共通基準」にもとづきKDDIグループ会社の規程類の整備を実施しました。2013年度以降は、グループ各社の規程に沿った運用(PCDAサイクル)を適切に実施、またその状況を適宜監査していくことで、KDDIグループ会社への情報セキュリティ・ガバナンスの強化を継続的に進めています。

注 情報セキュリティに対する第三者適合性評価制度。情報セキュリティ全体の向上に貢献するとともに、国際的にも信頼を得られる情報セキュリティレベルの達成を目的とした制度。

KDDIが取得しているISMS認証

登録番号	組織名	初回登録日
IS 95253	KDDI株式会社 ^(注1)	2005年6月7日
IS 76406	KDDI株式会社(運用本部) ^(注2)	2003年7月4日
IS 85329	KDDI株式会社(情報システム本部)	2004年9月28日

注1 コーポレート、技術・営業、お客さまサポート部門および財団法人国際電信電話共済会(現:財団法人KDDIグループ共済会)、KDDI健康保険組合、KDDI企業年金基金、株式会社KDDI総研、KDDIまとめてオフィス株式会社を含む

注2 日本通信エンジニアリングサービス株式会社を含む

体制

ソーシャルメディアを通じた情報漏えいなどの事件・事故への対策

ソーシャルメディアの利用者拡大によって、企業の信頼が損なわれたり、個人のプライバシーがインターネット上にさらされるなどの事件・事故が多発していることを受け、KDDIは、すべての役員・従業員がソーシャルメディアを利用するにあたって遵守すべき基本ルールを策定し、その周知・徹底を行っています。

体制

メールの誤操作などによる情報漏えいへの対策

ビジネスを進める上で、電子メールは電話に代わる双方向コミュニケーションツールとして、もはや欠かせない存在となっています。しかしこれにともない、宛先、添付資料の間違いなどを原因とする情報漏えい事故の防止が、メール利用における課題となっています。KDDIは、これらの課題を解決するために、「メールの自動転送禁止」「社外へメールを送信する際の添付ファイルの自動暗号化」「メール送信後の一時保留」「送付先の強制bcc化(メールアドレスの漏えい防止)」などの誤送信防止に対応した仕組みを導入し、メールの誤操作にともなう情報漏えい事故を防止する取り組みを強化しています。

体制

業務品質向上活動

KDDIは、内部統制報告制度への対応は企業クオリティ向上の通過点と位置付けています。内部統制報告制度への対応を契機に設置した内部統制部を全社活動の推進事務局として、内部統制責任者が各部門における推進役となり、業務の効率化、標準化を図りながら、業務の質を高め、付加価値拡大を図る業務品質向上に全社で取り組んでいます。

KDDIでは、これまで各部門における業務プロセス改善のモチベーション向上を図るため、優秀で意欲的な改善案件に対して表彰する制度「業務品質向上賞」を導入するとともに、従業員一人ひとりの改善に対する意識や会社の業務品質レベルの向上と業績アップにつなげることを目的とした「業務品質向上活動」を実施しています。この活動では、全従業員による業務プロセス改善を、一つひとつ積み重ね、継続して実施しており、自立的な取り組みを社風として根づかせるとともに、「お客さま視点」に焦点をあてた取り組みを強化しています。

浸透

業務品質向上の社内浸透

全従業員に対する浸透策として、内部統制の理解を深め、活動の定着を図るため、定期的にメールマガジンや社内報などを活用した役員からのメッセージや好事例などの共有、eラーニングなどさまざまな施策を実施しています。